平成 23 年度

精神保健福祉センター所報

第 40 集

はじめに

平成23年3月に発生した東日本大震災・原発事故によって、多くの県民がストレスを被っています。地震・津波によって多くの命や財産が失われただけでなく、原発事故の影響が加わり、現在も15万人以上の方が県内外に避難を続けているほか、放射能汚染による健康不安・生活や産業への影響は全県に及んでいます。こうしたストレスや不安による精神疾患の発症を予防し、また、精神疾患に罹患した方に早期に対応することが精神保健の課題です。

しかし、事後処理的な対応に追われていてはかえって負担感が大きいものです。できるだけ、リスクを予想し予防的に対応することが必要でしょう。これまで、阪神淡路大震災や新潟県中越地震などの災害の経験から、精神保健の長期的課題が挙げられてきました。雇用状況の変化、生活再建の個人差の拡大、コミュニティや家族関係の変化などがリスクとして挙げられています。もちろん、災害の状況によって、過去の経験があてはまらないこともあるでしょうし、新たなリスク要因が見つかることもあるでしょうから、現在の状況を的確に把握しながら修正を図ることも必要です。

その阪神淡路大震災では、震災後2年間ほどは、被災地での自殺者数が減少しました。震災でストレスが増えたはずなのになぜ?と感じますが、自殺者が減少した背景については、「多くの支援が得られたから」「災害復興のために雇用が増加したから」などの要因が考えられています。実際にどの要因が寄与したかについては明らかとはなっていませんが、自殺者が減少したということは事実です。とすれば、「災害に伴うストレスやリスクに対処する」「自殺者を増やさない」という防戦一方ではなく、「災害をきっかけに、これまでよりも健康度を高める」「自殺者を減らす」という前向きな姿勢を持つべきでしょう。

逆境は乗り越えるだけでなく、それを生かす気持ちが大切です。

平成24年9月

福島県精神保健福祉センター 所長 畑 哲信

目 次

Ι	精神保健福祉センターの概要
1	沿 革 1
2	施設の現況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3	職員の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
4	業務の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
П	業務実績
1	普及啓発 · · · · · · 3
2	関係機関職員の教育研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
3	技術指導·技術援助······ 4
4	精神保健福祉相談及び診療状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
5	精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・9
6	自殺対策関連事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
7	特定相談事業· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
8	薬物関連相談事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
9	精神保健福祉協力組織の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
10	福島県精神医療審査会事務・・・・・・・・・・・15
11	精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療(精神通院医療)の判定及び承認・・・・・・・16
Ш	災害後の心のケア活動
1	東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故への対応 ・・・・・・・・・・17
2	新潟・福島豪雨による被害に対する心のケア活動····· 30
IV	参考資料等
1	精神科病床を有する病院数、入院患者数・・・・・・・・・・・・・・・・・31
2	在院患者数、性・年齢・病類別・・・・・・・・・・・・・・・・31
3	自殺者数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

I 精神保健福祉センターの概要

1 沿 革

昭和 25 年 精神衛生法制定

昭和 35 年 7 月 1 日 精神衛生相談所を福島保健所(福島市御山町 48) に併設

昭和 39 年 福島県精神衛生相談所条例施行

昭和 40 年 精神衛生法の一部改正

昭和40年6月30日 精神衛生相談所の名称が精神衛生センターに改正

昭和 47 年 4 月 1 日 福島県精神衛生相談所条例が廃止され福島県精神衛生センター条例施行

福島市森合町 10-9 に移転

昭和 62 年 精神衛生法が改正され精神保健法制定

昭和 63 年 7 月 1 日 福島県精神衛生センター条例が一部改正され福島県精神保健センター条例へ

福島県精神衛生センターの名称が福島県精神保健センターに改正

平成 5 年 精神保健法の一部改正

障害者基本法制定

平成 5年12月13日 福島県保健衛生合同庁舎(福島市御山町8-30)に移転

平成 7 年 精神保健法が改正され精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「精神保

健福祉法」という。) に名称変更

平成 7年 10月 13日 福島県精神保健センター条例が福島県精神保健福祉センター条例へ改正

福島県精神保健センターの名称が福島県精神保健福祉センターに改正

平成 11 年精神保健福祉法の一部改正平成 17 年精神保健福祉法の一部改正平成 18 年障害者自立支援法の制定

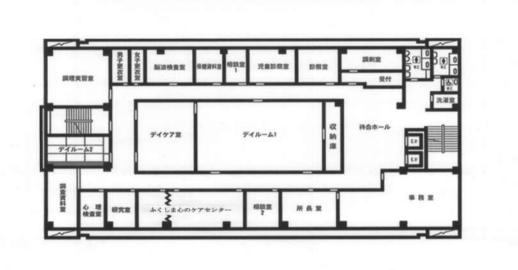
自殺対策基本法の制定

2 施設の現況

(1) 所 在 地 〒960-8012 福島市御山町8番30号 福島県保健衛生合同庁舎5階

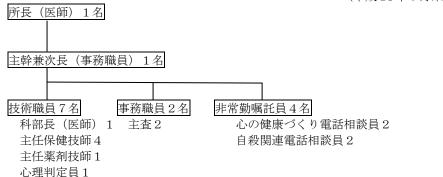
(2) 建 物 鉄筋コンクリート造、 建面積 813.8 ㎡ (5 階部分)

(3) 施設完成日 平成5年11月24日、同12月13日移転



3 職員の構成

(平成24年3月末現在)



4 業務の内容

福島県精神保健福祉センター条例(昭和47年福島県条例第18号)より第3条 精神保健福祉センターにおいて行う業務は、次のとおりとする。

- 1 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及に関すること。
- 2 精神保健及び精神障害者の福祉に関する調査研究に関すること。
- 3 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導並びにこれらに付随する診療に関すること。
- 4 精神医療審査会の事務に関すること。
- 5 精神保健福祉法第 45 条第1項の申請に対する決定及び障害者自立支援法第 52 条第1項に規定する支 給認定(精神障害者に係るものに限る。)に関する事務に関すること。
- 6 障害者自立支援法第22条第2項の規定により、市町村が同条第1項に規定する支給要否決定を行うに 当たり意見を述べること。
- 7 障害者自立支援法第26条第1項の規定により、市町村に対し技術的事項についての協力その他必要な援助を行うこと。
- 8 前各号に掲げるもののほか、その設置の目的を達成するために必要な業務に関すること。

※ 参照法令

ア 精神保健福祉法第45条第1項(精神障害者保健福祉手帳)

精神障害者(知的障害者を除く。は、厚生労働省令で定める書類を添えて、その居住地(居住地を有しないときは、その現在地)の都道府県知事に精神障害者保健福祉手帳の交付を申請することができる。

イ 障害者自立支援法第52条第1項(自立支援医療費の支給認定)

自立支援医療費の支給を受けようとする障害者又は障害児の保護者は、市町村等の自立支援 医療費を支給する旨の認定(以下「支給認定」という。)を受けなければならない。

ウ 障害者自立支援法第22条(支給要否決定等)

市町村は、第20条第1項の申請に係る障害者等の障害程度区分、当該障害者等の介護を行う者の状況、当該障害者等の置かれている環境、当該申請に係る障害者等又は障害児の保護者の障害福祉サービスの利用に関する意向その他の厚生労働省令で定める事項を勘案して介護給付費等の支給の要否の決定(以下「支給要否決定」という。)を行うものとする。

2 市町村は、支給要否決定を行うに当たって必要があると認めるときは、厚生労働省令で定めるところにより、市町村審査会又は身体障害者福祉法第9条第7項に規定する身体障害者更生相談所(第74条及び第76条第3項において「身体障害者更生相談所」という。)、知的障害者福祉法第9条第6項に規定する知的障害者更生相談所、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条第1項に規定する精神保健福祉センター若しくは児童相談所(以下「身体障害者更生相談所等」と総称する。)その他厚生労働省令で定める機関の意見を聴くことができる。

エ 障害者自立支援法第26条第1項(都道府県による援助等)

都道府県は、市町村の求めに応じ、市町村が行う第19条から第22条まで、第24条及び前条の 規定による業務に関し、その設置する身体障害者更生相談所等による技術的事項についての協 力その他市町村に対する必要な援助を行うものとする。

Ⅲ業務実績

1 普及啓発

(1) 研修会等

事 業 名	実施日・場所	参 加 者 数	開催內容
アディクション		100名	講演「薬物問題について」
フォーラム	11月24日	24 日	講師 茨城県立こころの医療センター
コラッセふく			副院長 中村 恵 氏
	#K		体験談「回復者からのメッセージ」 栃木ダルク

(2) 広報等

ア ホームページ

アドレス http://www.pref.fukushima.jp/seisinsenta/top.html アクセス件数 23,662件/年 (/top2.html へのアクセス)

イ 精神保健福祉瓦版の発行

発行 月1回 計10回、ホームページに掲載

ウ アディクション伝言板の発行

発行 月1回 計12回、ホームページに掲載

エ リーフレットの作成配布

自殺対策関連の各種リーフレット等の作成、配布した。詳細は、自殺対策関連事業のページ参照

2 関係機関職員の教育研修

事 業 名	実施日・場所	参 加 者 数	開催内容
精神保健福祉 地域関係職員			
基礎研修	平成 23 年 9月 26日 福島県保健衛 生合同庁舎 2階大会議室	6 3名	精神保健福祉行政の現状 福島県障がい福祉課職員 精神疾患の知識と対応 演習「面接技術」とグループワーク「日頃の活動を 通して思うこと」
中級研修	平成 24 年 1 月 17 日 同上	4 9名	内容:「グリーフケア 〜悲しみに寄り添う支援〜」 講師:仙台青葉学院短期大学 高橋聡美 氏
第1回 トピック研修	平成 23 年 7月 28 日 同上	3 8名	講演「震災後のこどもの心のケア」 講師 県臨床心理士会 副会長 成井香苗 氏
第2回 トピック研修	平成 23 年 8 月 4 日 同上	4 3名	講義 「震災後のアルコール問題と自殺」 講師 東北病院 診療部長 佐久間 寛之 氏
地域ケア検討会 (9回)	定例 平成 23年 5月17日 7月 6日 8月31日	7名 7名 8名	精神保健福祉センターの来所及び電話相談についての 事例検討 検討事例数 実11事例・延べ16事例
	10月3日 12月16日 随時 6月30日 8月1日	8名 7名 6名 4名	
	8月24日 12月7日	5名 4名 計56名	

【学生実習】

 ポラリス保健看護学院
 3名

 福島大学大学院教育学研究科
 9名

 福島看護専門学校
 44名

 福島東稜高等学校看護専攻科
 17名

 福島県立総合衛生学院看護学科
 30名

【図書ビデオ等の貸し出し件数】

図書	ビデオ
8件	17件

3 技術指導・技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から技術指導及び技術援助を行った。

また、関係諸機関からの依頼に基づき、精神保健福祉に関連する研修会や会議等に職員を派遣した。

(1) 技術援助·技術指導分類別内訳

	技術指導・援助(延件数)										
	老人	社会	アルコール	薬物	思春	心の	ひき	自殺	犯罪	その	計
区 分	精神	復帰			期	健康	こも	関連	被害	他	
	保健					づく	ŋ				
						ŋ					
保 健 所		4	2	1		3 3	1	9		2	5 2
市町村		2			1	1 4		2		1	2 0
福祉事務所											0
医療施設		5	1		2	1				1	1 0
介護老人保健施設											0
社会復帰施設		6		1		1					8
社会福祉施設		1									1
その他	1	7	1	2	4	4 7		4	3	5	7 4
実施件数	1	2 5	4	4	7	9 6	1	1 5	3	9	1 6 5

(2) 援助・指導内容

ア 職員の派遣

保健所等

依 頼 機 関 名	內 容	担当	
県保健福祉事務所	災害時の心のケア支援	医師、保健師	
市保健所	災害時の心のケア講演	医師	
	ひきこもり家族教室	医師	
	地域移行ワーキンググループ	保健師	
	自殺予防ネットワーク会議	医師	
	自殺予防街頭キャンペーン	保健師	
	うつ家族教室	医師、保健師	
	アウトリーチ推進事業会議	保健師	
	自立支援協議会	保健師	

② 県部局等

依 頼 機 関	内容	担当
知事部局	精神疾患休職職員復職審査	医師
福利厚生室	管理監督者メンタルヘルス講習会	医師
薬務課	薬物乱用防止指導員連合協議会	薬剤師

高齢福祉課	介護予防市町村支援委員会	保健師
中央児童相談所	中央児童相談所地域児童相談関係機関連絡会議	保健師
中天凡里和談別	ケア会議	保健師
	精神科救急医療システム連絡調整委員会	医師
	アウトリーチ事業選定委員会	医師
障がい福祉課	アウトリーチ推進事業ケース検討会	保健師
	アウトリーチ評価会議	保健師
	人材育成部会	保健師
	婦人保護事業充実強化研修	保健師
児童家庭課	被害者等支援連絡協議会	保健師
	福島県ドメスティックバイオレンス対策連携会議	保健師
	児童扶養手当等障害審査	医師

③ 教育委員会

依 頼 機 関	内容	担当
福島県教育委員会	公立学校教職員神経・精神障がい審査委員会	医師

④ その他の関係機関

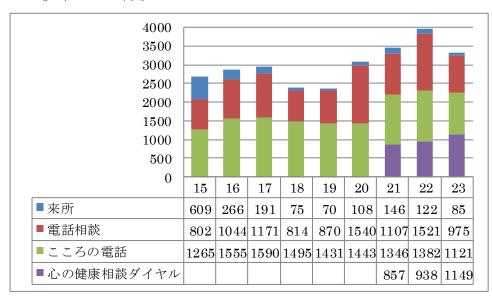
依頼機関	内容	担当
ふくしま精神障がい者ス ポーツ推進協議会	事務局会議・スポーツ大会	保健師
福島保護観察所	薬物依存関係指導	薬剤師
	自立支援促進センター研修	薬剤師
福島県警察本部	被害者支援者講義	医師
他 局 乐 書 祭 本 前	被害者等支援連絡協議会・研修	保健師
精神科病院協会	精神科病院協会等会議	医師
新潟こころのケアセンタ -	被災者自殺予防対策会議	医師
災害時こころの情報支援 センター	心のケア活動に係る意見交換会	医師
統合失調症学会	SORA市民講座「東日本大震災・原発事故と心のケア〜 統合失調症被災者との関わり方」	医師

イ 関連会議等への出席

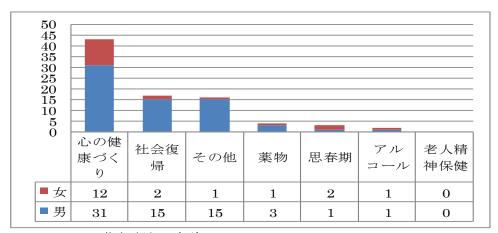
依 頼 機 関	内容	担当
福島障害者職業センター	精神障害者雇用支援連絡協議会	保健師
福島保護観察所	医療観察法運営連絡協議会	保健師
	心神喪失者等医療観察法に基づくケア会議等	保健師

4 精神保健福祉相談及び診療状況

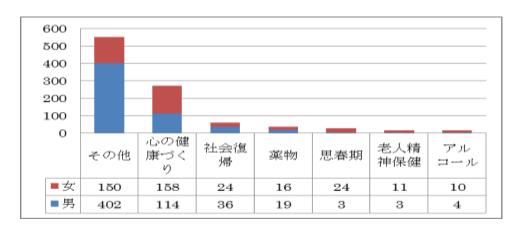
(1) 精神保健福祉相談(来所、センター代表電話・こころの電話・心の健康相談ダイヤル)件数の推 移(H15~23 年度)



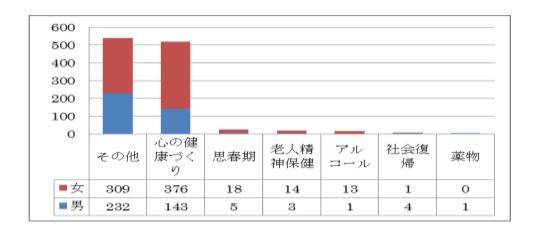
ア 来所による相談



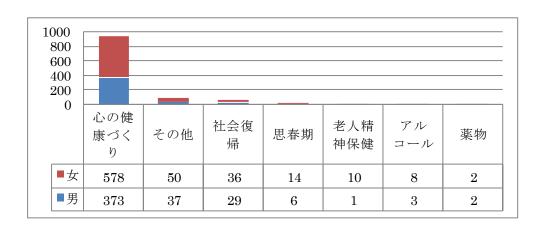
イ センター代表電話への相談



ウ こころの電話への相談



エ 心の健康相談ダイヤルへの相談



(2) 診療状況

センター内診療施設において、相談に付随する診療を行っている。

ア 診療受付状況

		· /// / /					
					男	女	計
初	回	診療	者	数	11	9	20
再	診	療	者	数	16	14	30
診	療	者	総	数	27	23	50

イ 診療処理状況

診療実	件数	50
診療延	件数	353
相談助	言指導	4
診療に	伴う諸検査数	12
諸検	脳波	0
査の	心理	11
内訳	血液	1
投薬	院内	162
	院外	163

ウ 診断名、年齢別、性別、診療実件数

	的缺口、 上 图的小 工机		12 411224							
診断名	年齢		≦10	11~20	21~30	31~40	41~50	51~60	60<	計 (%)
FO	症状性を含む器質性精神									
го	障害	女								
F1	精神作用物質による精神	男								
I'I	及び行動の障害	女								
F2	統合失調症、 統合失調症	男					2	1		3 (6)
1.7	型障害及び妄想性障害	女						2		2(4)
F3	気分(感情)障害	男			1	2	3	6	2	14 (28)
го	X()) (SIII) PED	女			3	2	2	5	2	14 (28)
F4	神経症性障害、ストレス関連	男				1				1(2)
Гч	障害及び身体表現性障害	女						1		1(2)
F5	生理的障害及び身体的要									
10	因に関連した行動症候群	女								
F6	成人の人格及び行動の障	男								
10	害	女								
F7	精神遅滞	男			1	2				3(6)
11	18112210	女								
F8	心理的発達の障害	男				3				3(6)
10	67年7月2年4月	女					1			1(2)
F9	小児期及び青年期に通常発									
10	症する行動及び情緒の障害	女								
G4	てんかん	男						1		1(2)
U4		女							1	1(2)
	その他	男女					1	1		2(4)
							4			4(8)
	計	男			2	8	6	9	2	27
	П	女			3	2	7	8	3	23

5 精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業

(1) 精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業

精神科病院の社会的入院を解消し、障がい者本人が暮らしたいと望む地域において、自らの意思で選択・決定し、地域社会の一員として自分らしい暮らしを実現させることを目的に、長期入院者の退院を促進するための体制整備を行う。

本事業は、精神科病院(23年度は6カ所)および協力機関(相談支援事業所3カ所)において実施する。対象者を直接支援するために地域移行推進員を置く。また、各保健福祉事務所の保健師が体制整備コーディネーターの役割を担う。(いわき市にあっては、精神障がい者を支援している法人に委託する。)

精神保健福祉センターにおいて、当該事業に従事する関係機関の職員等を対象に、精神障がいや地域生活移行に関する知識や技術を習得させるとともに、各々の機関が果たすべき役割を認識させ、関係機関相互の支援・協力体制を構築することを目的とした研修会・会議を開催し、精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業の円滑かつ効率的な推進を図る。

ア スキルアップ研修会

第1回

- ①日 時 平成23年10月5日(水) 13:30~16:00
- ②会 場 福島県県中保健福祉事務所 (大会議室)
- ③内 容 地域生活移行・定着支援活動のための実践的なスキル演習 講師 会津療育会 地域移行推進員 渡部昭次氏
- ④参加者 27名

第2回

- ①日 時 平成23年11月24日(木)13:30~16:00
- ②会 場 福島県県北保健福祉事務所(2階大会議室)
- ③内 容 「障害者の居宅支援の取り組み~NPO法人の活動事例~」 講師NPO法人みやぎこうでねいと 理事長 齋藤宏直氏
- ④参加者 38名

第3回

- ①日 時 平成23年12月9日(金)10:00~16:00
- ②会場 あさかホスピタル
- ③内 容 WRAPプログラムの体験 講師 仙台ラップ研究会 鈴木 司氏・久井田幾世氏
- ④参加者 42名

イ 全体会議

第1回

- ①日 時 平成23年9月21日(水)13:30~15:30
- ②会 場 郡山市内(郡山市総合福祉センター5階)
- ③内 容 「福島県における退院促進事業・地域生活移行・定着支援事業の概要」 福島県保健福祉部障がい福祉課

テーマ「ピアサポーター活動からの発信」

「本県におけるピアサポーター養成研修の取り組み」

報告者 NPO法人アイキャン (郡山市) 施設長 安西里実氏「当事者の体験」

体験談 地域活動支援センター スタッフとして活動している当事者 地域活動支援センターひびき 指導員 引地はる奈氏 作業所で指導員として就労している当事者 希望の杜福祉会作業所 指導員 二片英夫氏

④参加者 77名

第2回

①日 時 平成24年2月17日(金)13:30~16:00

②会 場 郡山ビッグハート (郡山市医療介護病院 3階大会議室)

③内 容 23年度地域生活移行・定着支援事業実施機関からの報告

・地域移行推進員 郡山コスモス会 佐藤清一郎氏

・精神科医療機関 いわき開成病院 鈴木俊子氏

・ピアサポーター養成状況 NPO法人アイキャン 峯岸 望氏

・ピアサポーターとして活動 ピアサポーター 五十嵐信亮氏

アウトリーチ推進事業報告 あさかホスピタル 渡辺忠義氏

講演「地域精神保健福祉の今後の進め方」

講師 厚生労働省精神・障害保健課地域移行支援専門官 工藤一恵氏

④参加者 76名

(2) アウトリーチ推進事業

ア 精神障がい者アウトリーチ推進事業

未受診、受療中断等自らの意志により受診できない在宅の精神障害者に対して、専門職で構成される多職 種チームで地域生活継続のための包括的支援を行う。

委託先 2カ所 (あさかホスピタル、竹田総合病院)

イ 震災対応型アウトリーチ推進事業

東日本大震災の影響により、精神症状が表出する在宅の精神障がい者等を対象として支援を行う。 委託先 1カ所(NPO法人 相双に新しい精神医療保健福祉システムをつくる会)

取り組みの経過

会議		開催日	出席者
アウトリーチ推進事業審査会		平成23年12月20日(火)	精神科医
事業会議・ケース選定会議	(あさかホスピタル)	平成24年 1月19日 (木)	保健師
IJ	(竹田総合病院)	1月26日 (木)	
事業情報交換会		1月31日 (火)	
事業会議・ケース選定会議	(NPO 法人 相双に新しい	2月10日 (金)	
精神医療保健福祉システムを	こつくる会)		
II .	(あさかホスピタル)	2月29日 (水)	
"	(竹田総合病院)	3月 8日 (木)	
事業評価会議		3月28日 (水)	

6 自殺対策関連事業

(1) 市町村人材育成事業

ア 自殺対策関係者研修(司法書士関係者)

福島県の司法書士会の会員が、「気づく、つなぐ、(いのちを)守る」をキーワードに、自殺対策や心の健康についての知識を習得することにより、相談等に訪れた方々に対し、心理状況に配慮した対応方法等の研修を行う。また、先進事例から、自殺対策における役割について理解の促進を図る。

①目 時 平成23年7月30日(土)10:20~12:00

②会 場 ユラックス熱海

③内 容 ○ 講話「支援者のための心のケア」

・震災後における司法書士自身のメンタルケア

・アルコール飲酒による問題行動がある相談者への対処方法

講師 東北福祉大学総合福祉学部福祉心理学科 東北福祉大学大学院総合福祉学研究科 教授 渡部 純夫 氏

④参加者 170名

イ 自殺対策関係者研修(弁護士関係)

福島県の弁護士会の会員が、「気づく、つなぐ、(いのちを)守る」をキーワードに、自殺対策や心の健康についての知識を習得することにより、相談等に訪れた方々に対し、心理状況に配慮した対応方法等の研修を行う。また、先進事例から、自殺対策における役割について理解の促進を図る。

- ①日 時 平成24年2月5日(日)13:30~15:30
- ②会 場 福島県弁護士会館 県民ホール
- ③内 容 ○講話「自殺問題の特徴と対策~震災後に配慮すべきこと」 一被災地の弁護士に求められるもの一
 - ・自殺に至る背景(特に経済的問題による)と社会的対策
 - ・弁護士相談におけるリスクアセスメント及び関係機関との連携相談から関係機関につないだ事例など

講師 NPO 法人ライフリンク 副代表 根岸 親 氏

④参加者 20名

ウ ハローワーク職員研修

無職者の自殺へのハイリスク者であることから、無職者の就職相談等に対応するハローワーク職員が精神疾患や自殺に関する基礎知識の理解を深めるとともに、うつなどが疑われる者を心の専門機関につなぐなど、適切な対応等の研修を行う。

- ①日 時 平成24年2月16日(木)13:30~15:30
- ②会 場 福島県いわき合同庁舎
- ③内 容 ○講話「自殺を防ぐために」

-自殺に関する基礎知識と相談窓口の役割-

講師 福島県精神保健福祉センター 所長 畑 哲信

○講話「傾聴の仕方・相談のすすめかた」

「相談機関の紹介」

講師 ふくしま心のケアセンター 専門員 松田聡一郎

④参加者 14名

エ 市町村自殺対策主管課長・担当者研修会

平成21年度から自殺対策緊急強化基金の活用により、市町村における自殺対策が進められてきている。積極的に自殺対策に取り組んでいる自治体の実践報告をとおし、市町村の効果的な自殺予防対策の推進を図る。

- ①日 時 平成24年9月29日(木)13:30~15:30
- ②会 場 県北保健福祉事務所 2階大会議室
- ④内 容 ○講義 福島県の自殺対策の現状

講師 障がい福祉課 主任保健技師 味戸 智子 氏

- ○講演 「災害時の心のケアと自殺対策について」
 - ・被災者の心のケアと自殺対策
 - 放射線の心理的影響への対応

支援者のメンタルヘルス

講師 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 成人精神保健研究部 部長 金 吉晴 氏

⑤参加者 50名

オ 自死遺族支援フォローアップ研修会

平成 20~22 年度に自死遺族支援をしている民間団体等を対象に実施した自死遺族支援者研修の参加者に対し、活動に必要な知識修得と情報交換や交流の場を設け、民間団体等の活動が安定して活動できるようにする。

- ①目 時 平成24年1月31日(火)10:30~17:00
- ②会 場 県北保健福祉事務所 2階大会議室
- ③内 容 研修テーマ「さまざまな喪失の悲嘆に向き合うために」

講師 NPO 法人全国自死遺族総合支援センター 杉本脩子氏、南部節子氏、伊藤洋子氏

- 報告「福島県の災害と自殺の現状」 精神保健福祉センター 自殺対策専門員
- 現場からの報告(参加者からの活動報告)
- 支援者のセルフケア〜ヨーガを体験する講師 (社) 日本ヨーガ療法学会 今村幸子氏
- グループワーク①「そのまま受け止める~言葉によるリフレクション」
- グループワーク②「わたしの課題~どう向き合うか」
- ④参加者 21名

カ 相談支援体制整備事業

「自殺対策のための相談マニュアル」について、平成22年12月21日 自殺関連相談機関ネットワーク整備検討会及び検討会以降に収集した意見をもとに改訂。

平成23年10月改訂版をネットワーク整備検討会の構成の所属機関及び各市町村・保健所・保健福祉事務所へ送付。また、当センターのホームページに掲載。

(2) 対面型相談支援事業

平成21年度うつ研究事業として「うつ病家族教室」「家族のためのうつ病講演会」を実施。平成22年度は同事業を精神保健福祉センターおよび各保健福祉事務所にて実施。平成23年度以降は各保健福祉事務所が実施する「うつ病家族教室」への技術支援を要望により実施した。

対象機関 郡山市保健所

実施日 平成23年9月15日、11月2日、9日、16日

(3) 自殺未遂に関する実態調査

平成22年度実施した精神科病院・精神科診療所等への自殺企図者(既遂者・未遂者)の対応状況調査について、平成23年11月に「平成22年度精神科医療機関における自殺企図対応調査報告書」を作成。

福島県精神病院協会、福島県精神神経科診療所協会、精神科病院・精神科心療内科診療所等の関係機関へ送付。 なお、報告書については、精神保健福祉センターのホームページに掲載。

(4) 自死遺族等の相談会

自死遺族からの相談に対応することにより、自死遺族の心理的影響や苦痛を和らげ、回復を図ることを目的とする。

- ① 開催回数 奇数月 第3木曜日10:00~12:00
- ②会 場 精神保健福祉センター 相談室
- ③相談件数 4件

(5) 心の健康相談ダイヤル

自殺に関連する電話相談を行うための専用電話を確保し、自殺予防のための相談体制の充実強化を図る。また、この専用電話の電話番号を内閣府が設定している全国共通の電話番号とし、より多くの人が相談しやすい体制を整備する。

- ①名 称 心の健康相談ダイヤル
- ②開設日 平成21年9月8日(火)
- ③受付時間 平日(月~金) 9:00~17:00
- ④相談内容 自殺関連、心の健康、精神疾患に関する相談
- ④相談員 精神保健福祉士、保健師等
- ⑤相談件数 1,149件(内訳4,(1)、エ 心の健康相談ダイヤルへの相談 のとおり)

(6) 普及啓発事業

自殺対策関連の各種リーフレット等の作成、関係機関へ配布。及び精神保健福祉センターのホームページに 掲載。

- ①相談窓口案内リーフレット「ひとりで悩んでいませんか相談機関の御案内」 改訂版 9月配布
- ②うつ病予防パンフレット「あなたのこころは元気ですか?」

改訂版 10月配布

③自死遺族用リーフレット「こころ元気ですか」

改訂版 9月作成

④アルコール依存症関連リーフレット(本人向け)「お酒の量が増えていませんか」新規作成 9月配布

7 特定相談事業

思春期精神保健及びアルコール関連問題に関する総合的な相談指導等を行うことにより、相談者の精神的健康 の保持増進及び諸問題の解決を図る。

対 象 ひきこもり、不登校、対人関係、アルコール関連等に関する問題を抱えている者(本人・家族等)

- ①開催日 主に第2、第4木曜日 13:30~14:00 (予約制) 23年度20回
- ②相談員 精神科医 (非常勤医師)、保健師、心理判定員
- ③相談件数 21件

○相談内容 思春期6件 アディクション3件 その他12件

(別掲ひきこもり6件、うつ4件)

○相談者 本人のみ 4件 本人と家族 4件 家族のみ13件

○相談結果 助言終了7件 受診勧奨7件 他機関紹介4件 主治医返し3件

8 薬物関連相談事業

(1) 薬物関連専門相談窓口の設置

薬物による精神障がい者やその家族に対して専門の相談員を配置し、個別相談指導を行うとともに、 薬物関連問題の早期対応に努め、医療機関を始め関係機関等への紹介等を行う。

対 象 薬物依存症者及び家族

①日 時 毎月1回 13:00~14:00 年12回

②相談員 嘱託医3名(延べ年6回)、ダルクスタッフ1名(延べ年12回)

③相談件数 電話31件、来所19件

(2) 薬物依存症者の家族教室の開催

(平成23年度は東日本大震災等の影響により中止)

(3) 薬物依存症に関する研修会(薬物乱用防止フォーラム)

一般県民を対象に薬物依存症に対する正しい知識を啓発し、薬物乱用の恐ろしさの啓発を行う。

対象 県民一般、薬物乱用防止指導員、保健・医療・福祉・教育・司法等の関係機関の職員

① 目 時 平成23年11月24日(木) 13:30~14:00

②会 場 コラッセふくしま

③内 容 議題「薬物問題について」 講師 茨城県立こころの医療センター 副院長 中村 恵氏 体験談「回復者からのメッセージ」 栃木ダルク

④参加者 54名

(4) 薬物関連問題実務担当者研修会

医療関係、家庭裁判所、保護観察所、少年鑑別所、市町村、警察、教育、保健福祉事務所等の実務担当者間で 各機関の薬物事例に対する対応について情報交換を行い、それぞれの機関特有の機能や役割を確認し、薬物関 連問題対策における相互のあり方を探る。

①日 時 平成23年9月30日(金) 13:30~15:30

②会 場 郡山市総合福祉センター

③内 容 講義「薬物依存症者をもつ家族に対する相談支援」 講師 新潟医療福祉大学 社会福祉部 准教授 近藤 あゆみ氏

④参加者 54名

9 精神保健福祉協力組織の育成

地域住民による組織的活動の向上図るため、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力している。

	福島県精神保健福祉協会
	福島県精神障害者家族会連合会
	福島県精神障害者団体連合会
精神保健福祉関係組織	福島県精神保健福祉ボランティア連絡協議会
个月个Y1木10生个田个111关71六751AN	福島県断酒しゃくなげ会
	精神障害者地域家族会
	各種自助グループ・支援グループ(アディクション、
	自死遺族)等

	患者会	家族会	断酒会	その他
支援回数等	1	2	6	2

10 福島県精神医療審査会事務(精神保健福祉法第12条に基づく審査会)

精神医療審査会は、適正な医療及び保護するために、患者本人の意志によらない入院や行動の制限等を行わな ければならない場合があるという精神医療の特殊性を踏まえ、医療の提供及び人権の擁護の観点から入院の必要 性についての適否及び患者の処遇について適正に行われているか審査をしている。

(1) 審査会の体制

① 委 員 数 20名(医療委員12名、法律委員4名、学識委員4名)

② 合議体数 4合議体

③ 審査会開催数 2回/月(毎月第2・第4水曜日)

④ 全体会開催数 1回/年

(2) 届出書類の審査状況

項目	件 数	引き続き現在の入院	他の入院形態へ	入院の継続は	定期の報告等に
種類	件 剱	形態での入院が適当	の移行が適当	適当でない	係る審査保留
医療精護外院者の外院届	2, 668	2, 668	0	0	0
措置入院者の定期病状報告書	37	37	0	0	0
医療保護入院者の 定期病状報告書	1, 776	1, 776	0	0	0
合 計	4, 481	4, 481	0	0	0

(3) 退院等請求

	請求	入院形	態	請	示区分	性	別	取下	意見	聴取	審査	未処
	件数	医療保護	措置	退 院	処遇 改善	男	女	件数	実施 件数	省略 件数	件数	理
22年度未処理	3	2	1	3	0	3	0	0	3	0	3	0
23年度合計	44	34	10	42	2	30	14	16	27	1	28	3
合 計	47	36	11	45	2	33	14	16	30	1	31	2

(4) 実地審査との連携

① 実地審査対象者の選定

合議体は実地審査対象者を選定し、知事に報告する。 13病院実施

② 実地審査結果についての審査

知事は実地審査結果について合議体に報告し、合議体は実地審査において「要検討」とされた案件につい て 審査を行う。

③ 審査終了後は、知事に対して審査結果を報告する。

11 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療(精神通院医療)の判定及び承認

(1) 精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定事務 (精神保健福祉法第45条第1項)

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障がいの状態にあることを認定することにより、手帳の交付を受け た方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障がい者の社会復帰の促進と 自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。

- ① 年間申請件数 4,660件
- ② 年間交付件数

	1 級	2 級	3 級	合 計
平成23年度	783	2, 765	977	4, 525

- ③ 不承認件数
- 135件
- ④ 年度末手帳所持者数

	1 級	2 級	3 級	合 計
平成 23 年度	1, 374	5, 101	1,816	8, 291

(2) 自立支援医療 (精神通院医療) の支給認定 (障害者自立支援法第52条第1項)

平成 18 年 4 月より精神通院医療の公費負担制度が変更になった。この制度は障害者自立支援法 (平成 17 年法 律第123号)に基づき、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にあるものに対して、精神障がい者 が病院等で入院しないで行われる精神障がいの医療を受ける場合に、その医療の自己負担分の一部を公費で負 担する制度。

- ① 年間申請件数 (うち新規件数)
 - 21,630件(2,010件)
- ② 承認状況承認数 21,629 件
- ③ 不承認数
- 1 件
- ④ 年度末所持者数 21,082 人

Ⅲ 災害時の心のケア活動

1 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故への対応

平成23年3月11日14時46分18秒宮城県沖海底を震源とする観察史上最大マグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生した。この地震の最大震度は7で、福島県は震度6強を観察した。この地震により、場所によっては、波高10m以上、最大遡上高40.1mにも上がる大津波が発生し、太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらした。

地震から約1時間後遡上高14-15mの津波が東京電力福島第一原子力発電所に達し、全電源を喪失したことにより原子炉を冷却できなくなり、1号機と3号機で炉心溶解(メルトダウン)する事態となった。また、水素爆発により原子炉建屋が吹き飛び、大量の放射性物質の漏洩を伴う重大な原子力事故が発生したため、原子力発電所を立地する浜通りを中心に、周辺一帯の福島県民は県内外への避難を余儀なくされ、長期の避難生活を強いられている。

当センターでは、今回の災害にあたって次の役割を担った。

(1) 心のケアチームの派遣調整

当センターでは、被災地および避難先での心のチーム派遣のための調整を行った。

ア 地域別協力チーム一覧

地域	開始時期	協力県・協力チーム
県北	3/23~	滋賀県、川崎市、横浜市立大学、福島県立医科大、川崎市、福島県精神保健福祉センター
県中	3/23~	山形県立鶴岡病院、埼玉県、群馬県、国立下総精神医療センター、国立精神神経 医療研究センター精神保健研究所、広島県、郡山市医師会、福島県立医科大学、 国立病院機構福島病院
県南	4/7~	福島県立矢吹病院、白河厚生病院
会津	3/25~	京都府、福井県、会津若松市医師会
南会津	4/26~	岐阜県、福島県精神保健福祉センター
相双	3/19~	ひらお内科クリニック(個人・埼玉県)、福島県精神保健福祉センター、大阪府立大学、さわ病院(大阪府)、獨協医科大学(栃木県)、理化学研究所(個人・埼玉県)、慶応大学、桜が丘病院(個人・熊本県)、東京武蔵野病院(東京都)、けやきの森病院(神奈川県)、福井記念病院(神奈川県)、栃木県、滋賀県、聖路加看護大学、郡山女子大学(個人・福島県)、伊藤メンタルクリニック(三重県)、岩沢神経科クリニック(兵庫県)、扶老会病院(個人・山口県)、精神科教急学会(個人)、立川パークサイドクリニック(東京都)、武蔵野大学(個人・東京都)、北原リハビリテーション病院(個人・東京都)、のボタクリニック(東京都)、北原リハビリテーション病院(個人・東京都)、大々木病院(個人・東京都)、名古屋工業大学(個人・愛知県)、東京医科歯科大学(個人・東京都)、長崎大学(長崎県)、名古屋大学(個人・愛知県)、東京医科大(東京都)、ことぶき共同診療所(個人・神奈川県)、栃木県、けやきの森病院(神奈川県)、奈良県立医大(個人・神奈川県)、昭和大学病院(個人・東京都)、西神戸医療センター(個人・兵庫県)、横浜市医療チーム(神奈川県)、原病院(個人・群馬県)、森クリニック(愛知県)、一橋大学(個人・東京都)、練馬駅前メンタルクリニック(個人・東京都)、青空診療所(個人・大阪府)、東京有明医療大学(東京都)、全日本民主医療機関連合会、愛知県精神病院協会(愛知県)、花田神経内科クリニック(兵庫県)、岩沢神

		経科クリニック(兵庫県)、松川神経内科クリニック(個人・兵庫県)、のぞえ総合 心療病院(福岡県)、福井大学(福井県)、日本心身医学会、新潟県、滋賀県、山形 県、岡山県
いわき市	3/19~	さわ病院、国立精神神経医療研究センター精神保健研究所、国立精神神経医療研究 センター病院、福島県立医科大学、聖路加看護大学、九州大学、茨城県立友部病院、 昭和大学、成増厚生病院、横浜市立大学、NTT関東病院(個人・東京都)、帝京 平成大学(東京都)
郡山市	3/24~	山形県、郡山市医師会

*特別長期支援として、いわき市に対して

イ 聖路加看護大学福島県災害支援プロジェクト

- ① 活動主体 聖路加看護大学
- ② 協力機関 NPO法人日本臨床研究支援ユニット、財) パブリックヘルスリサーチセンター、福島県立医科大学
- ③ 協力期間 平成23年4月28日~平成24年3月末

ウ 東日本大震災被災者に対する医療支援提供体制「きぼうときずなプロジェクト事業」

- ① 活動主体 NPO法人日本臨床研究支援ユニット 代表 大橋康雄 (東京大学大学院医学系研究科教授)
- ② 協力機関 聖路加看護大学·福島県立医科大学
- ③ 協力期間 平成23年4月25日~平成24年3月末

エ 協力いただいた心のケアチーム一覧

日程	活動地域	チーム
3/19~	いわき	福島県立医科大学
3/19~3/21	新地町	ひらお内科クリニック(埼玉県・個人・接現地に申し出)
3/19~5/15	いわき	さわ病院(大阪府)
3/23~3/26	県中	国立病院機構下総精神医療センター(千葉県)
3/23~3/31	県北	福島県精神保健福祉センター、福島県立医科大学
3/24~	県中・ 郡山市	県中地域精神科医療チーム(郡山医師会)
3/24~30	相双	聖路加看護大学(東京都)
3/25	相馬	福島県精神保健福祉センター、公立相馬病院にて診察
3/25~	会津	会津医師会
3/26	いわき、鏡石	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所(個人)
3/28~3/31	県中	山形県立鶴岡病院ほか
3/28~30	会津	京都府チーム
3/28~31	いわき	成増厚生病院(東京都)
3/28~31	いわき	横浜市立大学
3/29~4/5	相馬	大阪府立大学(個人)、公立相馬総合病院にて診察
3/30~4/8	相馬	独協医科大学 (栃木県)

3/31	県北	横浜市立大学
4/1~	相双	福島県立医科大学・医大看護学部
4/1~6/17	県北	滋賀県チーム
4/11~7/1	いわき	国立精神・神経医療研究センター病院チーム
4/11~	県中・県南	国立病院機構福島病院
4/5~4/8	いわき	九州大学チーム
4/6~4/9	相馬	理化学研究所(個人)
4/7~5/31	会津	福井県チーム
4/7~5/12	県南	県立矢吹病院チーム
4/8~4/11	いわき	昭和大学(東京都)
4/9~4/15	相馬	桜が丘病院(熊本県・個人)
4/9, 12~15, 17~18, 20~21	相馬	郡山女子大学(個人)
4/10~4/12	相馬	伊藤メンタルクリニック(三重県)、岩沢神経科クリニック(兵庫県)
4/11~4/15	相馬	富山大学(個人)
4/11~6/9	県中	群馬県チーム
4/11~7/1	いわき	国立精神・神経医療研究センター病院チーム
4/12~4/13	相馬	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
4/12~5/3	相双	慶応大学(東京都)チーム
4/12~5/6	県中	埼玉県チーム
4/14~4/16	相双	立川パークサイドクリニック(東京都)チーム
4/16~4/17	相馬	武蔵野大学(東京都・個人)
4/17~4/20	相馬	福井記念病院(神奈川県・個人)
4/18~5/8	県中	広島県チーム
4/19~4/22	相馬	扶老会病院(山口県・個人)
4/19~4/22	相馬	桜が丘病院(熊本県・個人)
4/19~4/22	いわき	九州大学チーム
4/19~22, 4 /24~27	相双	茨城県立友部病院チーム
4/20	相馬	北原リハビリテーション病院(東京都・個人)
4/26~4/28,5 /17~5/19	相双	東京武蔵野病院(東京都)チーム
4/26~5/31	南会津	岐阜県チーム

4/28~5/1	相双	クボタクリニック(東京都)チーム
4/28~5/5	相馬	代々木病院(東京都・個人)
4/29~5/1	相馬	名古屋工業大学(愛知県・個人)
5/1~5/3	相馬	東京医科歯科大学(東京都・個人)
5/2~5/31	相双	長崎大学(長崎県)チーム
5/3~5/5	いわき	NTT関東病院(東京都・個人)
5/3~5/6	相馬	名古屋大学(愛知県・個人)
5/3~5/10	相双	東京医科大学(東京都)チーム
5/6~	いわき	聖路加看護大学(東京都)
5/7~5/9	相馬	ことぶき共同診療所(神奈川県・個人)
5/8~5/10	相馬	岩沢神経科クリニック(兵庫県)
5/9~6/17	相双	栃木県チーム(精神保健福祉センター他)
5/11~5/13	相双	けやきの森病院(神奈川県)チーム
5/11~5/16	相馬	奈良県立医大(奈良県・個人)
5/15~5/17	相馬	昭和大学病院(東京都・個人)
5/16~5/18	相双	北原リハビリテーション病院(東京都)チーム
5/16~5/21	相馬	西神戸医療センター(兵庫県・個人)
5/16~6月末	相双	横浜市医療(神奈川県)チーム
5/18~5/21	相馬	原病院(群馬県・個人)
5/20~5/22	相双	森クリニック (愛知県) チーム
5/23~5/26	相馬	一橋大学(東京都・個人)
5/23~5/26	相馬	練馬駅前メンタルクリニック(東京都・個人)
5/28~5/31	相双	東京武蔵野病院(東京都)チーム
5/29~31	相馬	青空診療所(大阪府・個人)
5/30~6/1	相双	東京有明医療大学(東京都)チーム
5/30~7/1	相双	全日本民主医療機関連合会チーム
5/30~7/24	相双	愛知県精神病院協会チーム
6/2~6/4	相双	花田神経内科クリニック(兵庫県)チーム
6/5~6/7	相馬	岩沢神経科クリニック(兵庫県)
6/7~6/9	相馬	松川神経内科診療所(兵庫県・個人)
6/7~7/8	相双	のぞえ総合心療病院(福岡県)チーム
7/12~7/17	相双	福井大学チーム

4/12~7月末	会津	京都府チーム
5/23~7/30	相双	日本心身医学会チーム
6/28~7/29	相双	新潟県チーム
7/4~9/30	相双	滋賀県チーム
7/5~	いわき	帝京平成大学
8/1~9/30	相双	岡山県チーム
7/5~(10/18 確認)	相双	山形県チーム
11/1~11/30	相双	岡山県チーム
5月~12月	いわき	九州大学チーム
4/1~1月	相双	福島県立医科大学・医大看護学部チーム
4/11~	県中 (郡山市を 除く)、県南	国立病院機構福島病院 (郡山市については郡山医師会が担当する。)

オ メディア対応

取材協力:随時

番組収録: ラジオ福島(平成24年3月5日~9日放送「心の健康キャンペーン」

コラム執筆:

・ はあとふるふくしま福島県災害ボランティアセンター通信(社会福祉協議会)

「心身の疲れを取るために」(平成23年5月) 「こころのおしゃれ」(平成23年8月)

(2) 精神保健福祉センターとしての心のケア活動

ア 心のケアに関する情報提供

- ・ 市町村および各関係機関からの照会への対応
- 相双地域の入院患者の県内外関係機関移動に伴う情報提供
- ・ 心のケア関連資料提供: 当センターHPにて関連資料掲載開始
 - 3月15日 市町村用災害時の心のケアマニュアル、避難所生活向け、子どもへの接し方
 - 3月16日 薬がない時の対応
 - 3月17日 妊娠・産後・育児中の親向け、高齢者向け
 - 3月18日 障がいを持った方へ
 - 3月29日 心の相談会周知ちらし例、受療カード
 - 6月 2日 アルコール関連資料

イ 心のケア活動経過

① 精神保健福祉センター・県立医大スタッフとの心のケアチームを編成し、近隣の避難所に対して支援活動を実施した。

② 活動状況

	巡回実施日	避難所(避難者数)	スタッフ	相談表作
				成人数
1	3月18日(金)	県立福島高校(340人)	精神科医•保健師	診察1
2	3月22日(火)	県立福島西高校(123人)	II	診察2
		あずま運動公園(13000 人)		診察1
3	"	福島テルサ(70人)	保健師	相談3
4	3月23日 (水)	県立福島高校(340人)	精神科医・保健師(2)心理(3)・看	相談5
			護教員(2)	
5	3月24日 (木)	県立橘高校(40人)	精神科医・保健師(3)・心理・看	診察1
			護教員(2)	相談 16
6	II .	福島テルサ(70人)	保健師・心理	相談6
7	3月25日(金)	県立福島高校(340人)	精神科医・保健師 (2)・看護教	相談5
			員・心理	
8	"	公立相馬総合病院	精神科医・保健師(2)・保健師(双	診察 30
			保福)・心理士(雲雀ヶ丘病院)	
9	3月28日(月)	県立福島東高校(163人)	精神科医・保健師(2)・看護教員	相談8
			(2) 心理士	
10	3月29日(火)	県立福島工業高校(99人)	精神科医・保健師 (2)・看護教員	相談8
			(2)	
11	3月30日 (水)	県立商業高校(174人)	精神科医・保健師・心理判定員	相談 11
			(2)・看護教員 (2)・心理士	診察1
12	II	福島テルサ・福島高校	保健師	相談3
13	3月31日 (木)	福島市野田町集会所	精神科医・保健師・心理士・看護	相談5
			教員 (2)	
計	活動延べ日数		延べ人数 54人	延べ
	13 日			106人
				診察
				35 人
				要継続
				76 人

③ 活動の具体的な流れ

項目	内容
事前打ち合わせ	・ 避難所スタッフ、巡回スタッフとの打ち合わせ(気になる人の把握)・ 開設時間の検討・ ポスター、チラシでの事前周知
実施	 ・ ピックアップされた対象者の相談診療 ・避難所内を分担し、声をかけて対象者を把握する。 (相談担当者がローラー作戦で掘り起こす) ・相談の実施場所の案内をする。 (別室で個別相談・診療を実施)

反省会・相談内容の共有・ケアマネジメント (フォローアップ先の検討と連携を図る。)・遊難所開設者への報告・記録

④ 活動の結果

- □ 避難所巡回による心のケアチームの診療・相談内容(頻度の多い事項) 〈身体症状〉
- ・ 下痢、風邪、インフルエンザ、肩こり、腰痛 (床が堅い)、音に過敏になっている、余震があるとビクビ クする。

〈精神的症状〉

イライラ、不眠、不安。

〈その他〉

- ・ 農業被害補償、学校の履修、子どものストレス、避難所の空気が悪い、ほこりっぽい。
- ・ 持病の悪化(喘息、心臓病のむくみ、咳が続く)。
- ・おかつかぶれ。
- 先が見えないことの不安。
- ・ 自治体職員、避難所自治組織リーダーの疲労困憊。
- 放射線による健康被害。
- ・ 被災地の防犯体制、泥棒が出ていると言うが本当か。
- □ 避難所巡回による相談から地域の精神科医療につながった事例
 - ・ 処方薬 (睡眠薬、安定剤) がなくなった。
 - ・ 治療中断者の受診勧奨 (覚醒剤精神病、統合失調症)。
 - ・ 身体障害(てんかん薬)の相談。
- □ スタッフとして困惑した事項
 - 適切な情報の提供ができない。
 - ・ 今、欲しいという情報を揚げられないもどかしさ。
 - ex「いつまでこの避難所にいられるのか」、「証明書はいつ出せるか」、「今後私たちの生活はどうなるのか」
 - フォローアップが必要な場合のつなぎ方。
 - ・他機関との連携の在り方。
 - ・ 家族を失い、一人暮らしになった高齢者が、今後知らない土地で暮らすことになることへの不安を訴えていた。災害弱者の今後の生活の質を考えた支援が必要。
 - ・ 物資は充足しつつあるが、食事の偏りで、タンパク質が少ないとか貧血があるとかという部分をどこへ 言うべきか。把握したニーズを伝える方法が必要。
 - ・ 心のケアに対する抵抗が多い。
 - 目の前のことだけの主訴をだけを訴えている。語れないのか、防衛か。
 - ・ 家族を対象として相談を受ける時、どこまで介入すべきか。 複数で対応する時に共有しておかないと家族が困惑する。
 - ・ 被災で日常を奪われ、気晴らしもできなくなっている。かなりのストレスを抱えている。どう対応すべきか。
 - ・ 先が見ない不安でも、津波被害の人達と原発被害の人達では違う。津波の被災者はすでに住む家もなく 次の住居を考えると言う段階に移れている。しかし、原発の避難者は、戻れる可能性を持っているので、 いつまでも次に進めない。

- ・ 避難所に司令塔がいるところ、いないところもあり、気にかかる人をどう伝えたらいいか。
- ・ 災害で死ねば良かったという高齢者がいた。何も悪いことはせずまじめに生きてきただけなのにどうしてこの年になってこんな目に遭わなくてはならないのか。この言葉にどんな対応が出来るのか。
- ・ 「避難所の生活は皆さんが親切で助かります。」という。「何も悩みはありません」と正座して言う高齢者にどんなことができるのか。
- ・ 避難所で通帳を盗まれた女性は「人恋しいが、人は怖い。」と感じたという。防犯面も注意しなくてはな らない世の中なのかと思うと災害の後に人災も受けている。
- 不足した情報(子どもを遊ばせるボランティア)。
- 避難所自体が移動しているので、事前把握の対象も移動していた。
- ・ 避難所の移動が数カ所になり、自分たちは大事にされていないと感じるという高齢者がいる。
- 自殺者が新聞に出ていたが、自分の生きていく希望はない。
- ・ 避難所で大熊町の住民は、原発の恩恵を受けていただろうと他町民から言われたという。同じ避難者で も避難所内で差別がある。
- ・ 同じ避難所には、福島市住民が念のため避難所で、寝泊まりしているという人と一緒にいる。被災の深 さが違うので卑屈になる自分がいる。次の避難所では同じような被災状況の人と一緒になりたい。
- ・ 家族が無事で避難して来て良かったが、透析が必要な父とともにいると次の避難先を探すのに相当苦労 する。一緒は良いがとても大変だという。
- 女性は、母であり妻でありという役割を果たさなければならず大変だ。
- ・ 被災者が県外に子どもをさせたが、その子どもから「ここには普通の生活があり、そのギャップが辛い」 という。また福島に呼び戻すべきか。
- □ 避難所巡回による心のケアチーム活動の良かった点
 - · 事前打ち合わせで状況が把握できた。
 - 事後のカンファレンスで共有することができ、相談を受けた負担が軽減された。
 - ・ 同じ避難所に出向くことで、相談内容が深まる。
 - ・ 同じ被災地からの避難者は、自治組織がしっかりしている。避難者にとってもスタッフにとっても良い。
 - ・ 心のケアセンターの活動周知に関しては、ポスター、館内放送の周知効果はある。
 - ・ 複数で対応することで、臨機応変に相談に応じることができた。
 - ・ 取り立ててなんだと言うことではなく、話を聞かせてと低いハードルで対応することで、はけ口になれ た。
 - ・ 福島市や県の保健師から事前にピックアップされて、情報があると相談に対応しやすい。
 - チラシをつかい、誰にでもおこる正常な反応だと伝えることができ、相手も安心したようだ。
 - 心のケアチームの存在を伝えることが出来た。
 - 医師の存在。健康管理のことを医師から説明されて納得している様子だった。
- □ 今後工夫する点
 - ・ 被災者、避難所管理者、本人の3者が情報を管理する必要性。受療カードの活用と申し送り事項記録用 紙の記載。
 - ・ 被災者が欲しいと思う情報の提供 (事前打合せで対応できるようにする。)
 - 気になる人の記載用紙活用。
 - ・ 相談票内容にランク付け (緊急度) 項目を入れる。
 - ・ 避難所スタッフの対象とした担当者を置く。
 - ・ 相談者の掘り起こしが良いのか、既にピックアップされているハイリスク者への対応がいいのか。その 状況に応じて対応を考える必要がある。
 - ・ 活動時間を夜に開設するメリットもある。(家族単位に関われる、日中外出している被災者に会える。)
 - 医師は、複数のコメディカルがいるならそれにコンサルトする役割も取れるし、スタッフが少ないなら

- 一緒に避難所全体を巡回することもできる。
- 医療チームなど他に関わるチームがいる場合には事前にその情報を得ておく。
- ・ 広い避難所の際には、分担を決めて動く必要がある。
- ・ 心理教育やリラックスのためマッサージ等なども組み入れる。

ウ 精神保健福祉センターによる双葉町避難所への支援

- · 活動時期 平成23年6月1日~7月6日(毎週水曜日)
- ・ 活動先 双葉町二次避難所リステル猪苗代
- ・ 活動職種 保健師・県臨床心理士会 (ユニセフ事業)
- ・ 活動内容 母子活動支援、支援者支援、スーパーバイズ
- 活動結果 45組
- ・ 電話相談対応(心の健康相談ダイヤル・こころの電話・センター相談電話)

エ 関係機関との連携・調整会議等

- ・ センター職員と市町村、関係機関との連携・活動調整のためを図った。 NPO日本臨床研究支援ユニット、日本トラウマティックストレス学会、ライフリンク、その他県内機関
- ・ 県内心のケアチーム活動状況 (派遣要請 6 件) 県内心のケアチームへの派遣要請に対して、県臨床心理士会、県 PSW 協会等関係団体の協力を得て派 遣調整を行った。
- 派遣要望:6件

派遣内容: 二次避難所で母子活動支援(会津・県中・県南・いわき市) / 教員等支援者向け事例検討・研修会(県中) / 避難者の心のケア活動(南会津) / 仮設住宅移行後の心のケア活動(県中) / 障害者への対応研修(いわき市)

【経過概要】

月日	曜日	事象	県	精神保健福祉センター
3. 11	金	地震発生	災害対策本部設置	被害状況の確認
		3 k m避難	(対策本部会議連日開催)	
		10km 避難	方部対策本部設置	
3. 12	土	20km 避難		被害状況の確認
3. 13	目		センター内対応方針決定	県庁主幹課と方針検討
			入院患者の転院対応業務	現段階での県内チームの結成は困難
				と判断
				センターが心のケア担当窓口となる。
				相談電話等対応
3. 14	月	原子炉建屋水素爆発		所内にて対応方針決定
3. 15	火	福島市内 (20 µ S v)	・精神科救急学会から支援	・"自分を守る"体制を確保する。
			申し出	・心のケアチームのマネジメントに専念
			入院オーバーベッドの許	・各保健福祉事務所からの情報収集
			可	・自立支援医療の弾力的運用
			・転院患者の入院手続きの	・定期病状報告の情報提供
			確認	・心のケアマニュアル資料をHPに掲載
			・転院者情報提供	
			・県外関係者に支援協力依	
			頼	
3. 17	木	厚労省心のケア担当	_	ストレス対応、子供への対応(ラジオ放

		者決定		送)
3. 18	金			精神保健福祉センター・県立医科大学チ
				ーム福島市内避難所支援開始
3. 19	土	・相双地区に医師派		
		遣調整開始		
3. 25	金			公立相馬病院に精神保健福祉センター
				医師・保健師派遣
3. 31	木			精神保健福祉瓦版ニュースNo166
				「災害後、これから気をつけること」(メ
				ルマガ、印刷物)
4月			・精神科災害対策会議	・避難者へのメッセージ「自分をほめる」
4万			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(印刷物)
				(F- 47 17 22)
5月				・震災後中期の精神保健(H P 掲載)
0 /1				地域保健への移行時期
				・住民への相談、訪問活動
				・長期化する避難生活への対応支援
				・精神保健福祉瓦版ニュース No 1 6 7
				「心のケア活動その2~地域保健への
				移行の仕方」・「心身の疲れを取るため
6月			福島県心のケアチーム活	- ・災害時の心のケア講演
			動実施要綱施行	・精神保健福祉瓦版ニュース No 1 6 8
				「放射線不安への対応のしかた」(メルマ
				ガ・印刷物)
				・双葉町(二次避難所リステル猪苗代)
				に保健師派遣
				・第1回心のケアワーキンググループ開
				催
7月				・県内全体の避難と支援の状況(HP)
				・第2回心のケアワーキンググループ開
				催
	L			・相双地域精神医療福祉整備打合せ
8月				・精神保健福祉瓦版ニュース No 1 6 9
				「心のおしゃれ」(メルマガ、印刷物)
				・新潟・福島豪雨災害只見町心のケア支
				援
1 0				・精神保健福祉瓦版ニュース No 1 7 0
月				「被災地の活動状況報告~県北保福事務
				所~」(メルマガ、印刷物)
				・災害時のメンタルヘルス (郡山市)
1 1				・精神保健福祉瓦版ニュース No 1 7 1
月				「県中保健福祉事務所の心のケア活動」
		1	<u> </u>	<u>l</u>

1 2 月	(メルマガ、印刷物) ・災害時の心のケア保健委員会研修(田村市) ・精神保健福祉瓦版ニュース No 1 7 2 「県南保福事務所管内の心のケア活動」 (メルマガ、印刷物)
24 年 1月	・精神保健福祉瓦版ニュースNo173 「会津保健福祉事務所の心のケア活動報告」(メルマガ、印刷物) ・精神保健福祉瓦版ニュースNo174 「南会津保健福祉事務所の心のケア活動 について」(メルマガ、印刷物) ・第3回心のケアワーキンググループ開 催
2月 3月	・ふくしま心のケアセンター開所 ・精神保健福祉瓦版ニュース No 1 7 5 「相双保健福祉事務所の心のケア活動の 今」(メルマガ、印刷物) ・心のケアに係る意見交換会

(3) 災害時の心のケア体制整備事業

災害を受けた者は強いストレス状態におかれるため、精神的不調をきたしやすく、うつ病や自殺企図ハイリスク者と言える。本県における災害時の心のケアに関する取り組みは、平成 16 年の「新潟中越地震」に対して、心のケア活動に携わる専門職を派遣したことが始まりである。この後、本県においては、今回の東日本大震災まで心のケアチームを編成するような災害の発生はなかった。しかし、全国の状況をみると、異常気象による災害が多発しており、「宮崎県口蹄疫被害」などにおいて住民に対する心のケアが求められていることから、本県においても災害発生に対応した心のケア体制を整えておく必要性があった。

本県の地域防災計画には、「精神保健活動」として若干の記載があるが、災害時の具体的な役割や動き方がわかる内容でないため、県や市町村等関係機関が混乱することが予想される。平常時から、関係機関等との基本的な役割を明確にし、災害時における心のケアの実施体制を確保し、災害をきっかけとする自殺を防ぐ事を目的として、自殺対策基金を財源とした本事業を実施することとなった。ワーキンググループの設置、災害時の心のケアマニュアルを作成、心のケア研修会の実施に取り組んだ。

ア ワーキンググループ開催

実施主体 精神保健福祉センター

構成メンバー 福島県精神科病院協会・福島県精神神経科診療所協会・日本精神科看護技術協会・福島県臨 床心理士会・福島県精神保健福祉士会・県中保健福祉事務所・いわき市保健所・南相馬市・天 栄村・精神障がい者当事者・精神障がい者家族会・相談支援事業所・福島県立医科大学・県中 央児童相談所・県教育庁・精神保健福祉センター

第1回 平成23年6月23日(木) ワーキンググループ開催

第2回 平成23年7月27日(水) "

第3回 平成24年1月25日(水) "

イ 災害時の心のケアマニュアル作成配布

マニュアル本編 〈平成24年 2月15日発行〉 500部

明 現場報告集 (平成24年 3月28日発行) 明

ポケット版 (平成23年11月15日発行) 1,000部

配布先: 県関係機関・市町村・医療機関・その他相談関係機関 (98機関)

ウ 心のケア研修会開催

日 時 平成23年11月15日(火)13:30~16:00

会 場 郡山ビッグハート3階大会議室

内容 行政説明「震災後のこころのケア活動の方向性」 福島県保健福祉部障がい福祉課

講演「震災後中長期のこころのケア活動」

~中越大震災における活動の実践から~

講師 新潟こころのケアセンター 事務局長 本間寛子氏

講義「現在の精神保健の課題」

講師 福島県精神保健福祉センター 所長 畑 哲信

参加者 41名

(4) ふくしま心のケアセンター運営業務支援

福島県では、東日本大震災及び原子力災害による様々な心の問題を包括的に支援する専門機関として、『ふくしま心のケアセンター』を福島県精神保健福祉協会(会長丹羽真一)に委託し設置した。

精神保健福祉センターは、『ふくしま心のケアセンター』の運営を支援している。

- ① 設置時期 平成24年2月
- ② 運営主体 福島県精神保健福祉協会 (本県における精神保健医療福祉に関する幅広い関係機関で構成されている唯一の団体)
- ③ ふくしま心のケアセンターの事業内容
- ・ 災害関連の精神保健福祉の総合的なコーディネート
- ・ 災害関連精神疾患に関する相談
- ・ 人材育成に関すること
- ・ 普及啓発に関すること
- ・ 仮設住宅等の巡回相談、講話
- · 情報共有、実態把握等
- ④ 開設準備の経過

平成23年9月 厚労省から被災3県に対しての専門職人材派遣の概要説明

災害救助法で対応困難な専門職の人材確保を図り、中長期的な対応を行い、被災者の心の ケアを充実させる。

派遣期間: ~平成25年3月31日

専門職団体:日本精神科看護技術協会、日本社会福祉士会、日本臨床心士会、日本作業療 法士会、日本精神保健福祉士会、全国精神障害者地域生活支援協議会

10月 県:障がい福祉課から被災13市町村へのニーズ調査

(ニーズ総数 95人 要求数決定58人)

ニーズ調査先への詳細確認情報収集

国:震災対応に係る被災3県担当者会議(厚生労働省主催)

11月 国:各団体と派遣先マッチング開始

県:心のケアセンター事業委託先および事業内容等の検討

県内保健所長会に対する事業説明

人材応募受付開始·配置先調整

12月 基金条例改正案議会可決

平成24年 1月 県:委託先である福島県精神保健福祉協会臨時理事会開催

2月1日ふくしま心のケアセンター基幹センターが開所

スタッフ 所長 (精神科医)、次長、事務員、専門職7名 (保健師、精神保健福祉士、 小理士)

オリエンテーション

地域踏査研修

期間:2月6日から2月24日

研修先:南相馬市、いわき市、埼玉県加須市

現地支援研修

期間:2月27日から3月16日(一部28日)

研修先:同上

方部センター開設に向けた支援を行った。

県北・県中・県南・会津・相馬・いわき地域の6方部開設および南相馬市、双葉

町(埼玉県加須市)への駐在の準備

(5) 東日本大震災心のケア活動研修事業報告

支援者を対象に、被災者の心理的影響やPTSDの理解と対応、継続的で長期的な支援方法及び支援者自身の心の反応やストレスマネジメントについての研修会を県内8カ所で開催した。

なお、実施にあたっては日本トラウマティック学会からの全面的な協力を得て開催した。

	開催日時	会場	講師	参加者
1	6月20日(月)10:00	郡山市保健所	武蔵野大学人間関係学部	55名
	~12:00		教授 小西 聖子	
2	6月22日 (水)	南会津保健福祉事務所	兵庫県こころのケアセンター	34名
	13:30~15:30		副センター長 加藤 寛	
3	6月23日 (木)	県北保健福祉事務所	兵庫県こころのケアセンター	53 名
	14:00~16:00		副センター長 加藤 寛	
			武蔵野大学人間関係学部	
			教授 小西 聖子	
4	7月1日(金)	県南保健福祉事務所	国立病院機構大阪医療センター	44名
	13:30~15:00		精神科 科長 廣常 秀人	
5	7月14日 (木)	いわき市総合保健福祉セ	武蔵野大学人間関係学部	41 名
	10:00~12:00	ンター	教授 小西 聖子	
6	7月15日(金)	北会津支所ピカリンホー	n	30名
	14:00~16:00	ル		
7	7月22日 (木)	相馬市保健センター	JI .	20名
	9:30~12:00			
8	8月5日 (金)	南相馬市原町保健センタ	JI .	27 名
	13:30~16:00	<u> </u>		
	13:30~16:00	_		

2 新潟・福島豪雨(平成23年7月発生)による被害に対する心のケア活動

(1) 只見町における活動までの経過

月日	時 間	内容
7月28日(木)	7:33	大雨警報発表
	14:47	洪水警報発表
7月29日(金)	17:00	災害対策本部設置
	17:30	新潟・福島豪雨に伴い「只見町全世帯に避難勧告。
	18:00	自衛隊に派遣要請 避難所設置、関係者による安否確認開始
		降水量 29日 9:00~30日9:00までの 24時間 523.5mm
		(29日11:00~21:00までの10時間 381mm)
8月 1日(月)	9:00	只見町保健福祉課の要請に応じ、南会津保健福祉事務所が健康管理等の業務協力
		を開始
8月 2日(火)		全世帯避難勧告解除
8月 4日(水)		南会津保健福祉事務所から只見町に対する心のケアチーム派遣要請
8月12日(金)		南会津保健福祉事務所から、精神保健福祉センターへの技術支援依頼

(2)被害状況

- 人的被害 行方不明 1名
- 建物被害 住宅床下浸水 250棟、床上浸水 100棟、家屋流失 4世帯家屋土砂埋没 住宅3棟、店舗棟 41棟
- 道路状況 落橋 3橋、通行不能橋 3橋
- 農業等被害 水田冠水、農地等被害、林地被害
- ・ 避難所2カ所(朝日地区センター、只見小学校)、福祉避難所2カ所(こぶし苑、保健福祉センター) 計129名 73世帯

(3) 派遣状況

- · 時 期 平成23年8月18日(木)~19日(金)
- ・ 活動先 南会津郡只見町自宅および避難所
- · 活動職種 精神科医、保健師、運転手
- ・ 活動内容 被災自宅および避難所での相談対応、支援者支援、スーパーバイズ
- ・ 活動結果 相談実施6人(うち精神障がい者4人) 町内診療所紹介(情報提供書 3件 主訴 ひきこもり状態、睡眠時行動異常、食欲がない、不眠、今後の生活不安 主病名 パニック障害、心因反応、抑うつ状態、双極性感情障害

IV 参考資料等

1 精神科病床を有する病院数、入院患者数

平成22年6月末現在

		精神系	斗病 院	一 般	病 院				病 床	利 用
設置主体別	病院別	病院数	病床数	病院数	病床数	総精神病床数	指定病床数	病 床 普及率 (人口万対)	入 院患者数	利用率
総数	35	25	6,087	10	1,190	7,277	234	35.9	6,274	86.2
県 立	3	1	206	2	96	302		1.5	198	65.6
指定病院	24	21	5,529	3	695	6,224	234	30.7	5,516	88.6
その他	8	3	352	5	399	751	_	3.7	560	74.6

- (注)1 指定病院とは、精神保健福祉法第19条の8に基づく指定病院をいう。
- (注)2 人口万対は、平成22年10月1日現在人口による。

出典:平成22年度精神保健福祉関係資料

2 在院患者数、性・年齢・病類別

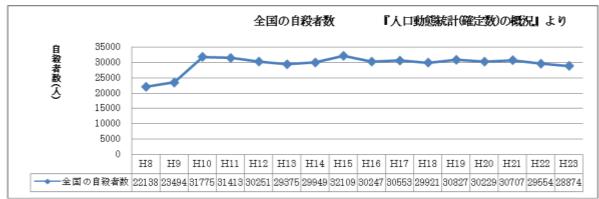
平成22年6月30日現在

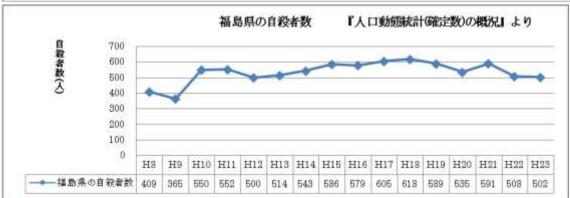
						<u> </u>	4成22年6月	30日現仕
項目		男性			女			措置
疾病名	総数	20歳未満	20歳以上 ~ 65歳未満	65歳以上		20歳以上 ~ 65歳未満	65歳以上	入院 者数 (再掲)
統合失調症、統合失調症型障害	3,656	6	1,337	702	8	926	677	17
気分(感情)障害	494	1	102	81	4	138	168	1
症状性を含む器質性精神障害	1,304	-	99	407	-	59	739	_
アルツハイマー病型認知症	576	-	6	193	-	11	366	-
血管性認知症	215	-	9	77	-	6	123	-
上記以外の精神障害	513	-	84	137	-	42	250	-
精神作用物質による精神障害	256	-	107	130	-	14	5	2
アルコール使用による精神障害	244	-	98	130	-	12	4	-
覚せい剤による精神障害	6	-	4	-	-	2	-	2
上記以外の精神障害	6	-	5	-	-	-	1	-
神経症性障害、ストレス関連障害	91	-	23	10	1	35	22	-
人格障害	32	-	10	7	1	10	4	-
その他の精神障害	32	4	11	-	3	11	3	1
精神遅滞(知的障害)	236	3	92	42	1	60	38	1
てんかん	118	-	58	13	-	25	22	_
その他	55	-	15	20	1	6	13	_
合 計	6,274	14	1,854	1,412	19	1,284	1,691	22

出典:平成22年度精神保健福祉関係資料

3 自殺者数の推移

(平成8-23年:全国との比較)





平成 23 年度

福島県精神保健福祉センター所報(第40集)

発 行 日 平成24年9月

発 行 所 福島県精神保健福祉センター

〒960-8012 福島市御山町8番30号

TEL (024) 535—3556代)

FAX (024) 533-2408

E-mail seisinhokenfukusisenta@pref.fukushima.lg.jp $\mbox{$\sharp$-$\scalebox{\sim}^{\sc}$ http://www.pref.fukushima.jp/seisinsenta/top.html}$